

千代田組人権方針

○基本方針

株式会社千代田組は、経営理念である「誠実と信頼」のもと、タグラインの「つなぎ つむいで 組とつくる」を掲げています。これは、当社の事業の根底には人と人のつながりが最も重要であることを示しており、さらには人と人とのつながりを生み出す社員が当社にとって何事にも代えがたい財産であるといった思いが込められています。こうした考えに基づき、健全な企業経営を推進するうえで重要な社会的責任である「人権の尊重」に対する取組を永続的に進めます。

○適用範囲

本方針は、当社の業務に従事するすべての役員・従業員・派遣従業員に対して適用されます。また、事業を通じてつながるすべての人びとの人権に配慮します。

○国際規範・法令の遵守

「国際人権章典」「労働における基本的原則及び権利に関する ILO 宣言」に挙げられた基本的権利に関する原則を支持・尊重した事業活動に取り組みます。

○人権の尊重

人種・国籍・信条・性別・年齢・社会的身分・出身地・疾病・障害などによる一切の差別・ハラスメントを容認しません。また、誠実な労働に対する適正な賃金の支払いや過重労働の防止、強制労働や児童労働の禁止など適正な労働環境及び職場の安全衛生の維持・向上に努めます。

○人権デュー・デリジェンスの実施

全ての社員を対象とした人権に関する調査を実施し、課題の抽出及びリスクの解消に向けた取り組みを行っております。また、社外の取引企業においても日頃のコミュニケーションのなかで人権リスクにつながる事案の有無について確認するとともに、報告・問い合わせ窓口を設置しています。

○教育

業務に従事するすべての役員・従業員・派遣従業員が本方針を理解し、事業活動を推進する中で実践することができるよう、適切な教育を行います。

○情報開示

本方針に関する取組状況を適切に情報開示いたします。

制定：2025年9月26日